

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和2年11月9日

水害に備える「マイ・タイムライン」づくりにチャレンジ！

～釧路開発建設部・釧路地方气象台・標茶町が連携して、
標茶小学校の「川の防災学習」を支援～

釧路開発建設部、釧路地方气象台、標茶町が連携し、水害タイムラインを作成したノウハウを生かして、標茶小学校「川の防災学習」を支援します。授業では、児童自ら水害に備える「マイ・タイムライン」の作成に取り組みます。

「水害タイムライン」とは、防災関係機関において、事前に取り組むべき防災行動を、「いつ」「誰が」「何をするのか」に着目して時系列で整理する「事前防災計画」です。釧路川標茶地区では「水害タイムライン試行版」が作成され平成30年10月5日に関係機関で協定が結ばれました。

今年も「水害タイムライン試行版」の作成に携わった検討会事務局のメンバーが中心となって、近年の大雨で多くの児童が避難行動を経験している標茶小学校（6学年）の川の防災学習を支援するものです。

記

- 1 開催日時 令和2年11月17日（火）9時35分～11時25分（2、3時間目）
- 2 開催場所 標茶町立標茶小学校（川上郡標茶町川上1丁目24番地）体育館
- 3 内 容 別紙1のとおり
- 4 そ の 他 昨年の防災学習の様子は別紙2を、「釧路川標茶地区水害タイムライン試行版」については別紙3を参照してください。

なお、取材を希望される場合は、11月13日（金）までに申込用紙（別紙4）に必要事項を記入のうえ、FAX又は下記の問合せ先にご連絡ください。また、新型コロナウイルス拡大防止のため、マスクの着用等の感染防止にご協力をお願いします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部

治水課 課長 池田 共実 電話：0154-24-7250（内線3291）

治水課 上席治水専門官 田上 信樹 電話：0154-24-7250（内線3297）

釧路開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/>



川の防災学習

1. 概要

- ・日 時 : 令和2年11月17日(火)
- ・9時35分～11時25分(授業45分 × 2コマ、休憩時間含む)
- ・対 象 : 標茶町立標茶小学校6学年(1クラス約40名)
- ・場 所 : 標茶町立標茶小学校 体育館
- ・支援機関 : 釧路開発建設部、釧路地方気象台、標茶町
- ・実施概要 : 近年の釧路川や全国での水害事例と「川の氾濫」に伴う防災行動を学び、自ら水害に備える「マイ・タイムライン」の作成に取り組みます。

2. 防災学習のながれ ※当日の進行状況等により、変更することがあります。

・1時限目

座学

- ・近年の水害と釧路川について
- ・気象情報について
- ・避難情報について
- ・タイムラインについて
- ・マイ・タイムラインの作成について

・2時限目

児童によるグループ学習

「マイ・タイムラインをつくろう」

- ・「台風発生から川の氾濫まで」の天候や川の様子を時系列で考え、防災行動や備えを考えます。
- ・グループ毎に「マイ・タイムライン」づくりに挑みます。作業は、児童各自が付箋紙に意見を書き込み、大判の模造紙に貼り付けます。

学習発表

- ・児童を代表して「マイ・タイムライン」を発表します。(2グループ程度)

アンケート(避難に関するアンケート)

- ・アンケートを実施します。

3. その他

今年度は、新型コロナウイルス拡大防止を踏まえ、広い空間がとれる体育館を使用して行います。また、マスクの着用、手洗い又は手の消毒、休み時間には空気の入れ換えを行い感染防止に努めます。

標茶小学校の防災学習～「マイ・タイムライン」づくりにチャレンジ！

近年の水害事例や、「台風発生」から「川の氾濫」までの自然現象や防災行動を学び、児童自らが水害の時に「いつ」・「何をするのか」を考える「マイ・タイムライン」の作成に取り組みました。

- ◆ 釧路川標茶地区では防災関係機関の事前防災計画である「水害タイムライン試行版（多機関連携）」が平成30年10月に関係機関で協定が結ばれました。
- ◆ 今回は、「水害タイムライン試行版」の作成に携わった検討会事務局のメンバーと一緒に、標茶町立標茶小学校の6年生が、自らの防災行動を考える学習「マイ・タイムライン」づくりにチャレンジしました。

- ・実施日 令和元年12月5日（木）9時35分～11時25分
標茶町立標茶小学校（6学年50名）
- ・支援メンバー 釧路開発建設部釧路河川事務所、釧路地方気象台、標茶町役場
北見工業大学（多機関連携型タイムライン作成検討会 アドバイザー）
- ・1時間目（座学）～・災害から身を守るために役立つ情報について ・マイ・タイムラインとは何か
- ・2時間目（グループで学習）～・マイ・タイムラインをつくろう！ ・とりまとめ発表



グループで作った
「マイ・タイムライン」を発表



授業でまとめた
マイ・タイムライン



「タイムライン」について学習



グループ毎に「マイ・タイムライン」を作成

自然災害から命を守るためには幼少期からの防災教育が重要であることから、災害対応の実務を担う釧路川外減災対策協議会※では、学校教育における川の防災教育の支援を積極的に行っています。

※釧路川外減災対策協議会：水防災意識社会の再構築に向け、河川管理者・北海道・釧路管内の市町村等からなる協議会を設置して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に進めている協議会です。

釧路川の水害に備え「水害タイムライン試行版」完成

釧路川標茶地区水害タイムライン検討会では、平成29年11月の第1回検討会から、河川特性や地域特性を踏まえたタイムライン（事前防災行動計画）を関係機関の参加のもと検討を重ねてきました。この度、**タイムライン試行版が完成**したことから、関係機関への完成報告を行い、タイムライン試行版を釧路川標茶地区水害タイムライン検討会座長から標茶町長へ引き渡すとともに、標茶町長、釧路地方気象台長及び釧路開発建設部長による協定式を行いました。

- ・ 協定式 平成30年10月5日（金） 標茶町役場大会議室
- ・ 参加機関 標茶町、標茶消防署、釧路方面弟子屈警察署、標茶町土木建設業協会、陸上自衛隊第27普通科連隊、釧路総合振興局、釧路地方気象台、釧路市街地町内会の皆さま



協定式の様子：左から釧路開発建設部長、標茶町長、釧路地方気象台長、検討会座長（北見工大・高橋教授）

タイムラインステージ	目的	対応No	行動項目	担当者	備考
1. 水害発生時の初期対応	1-1 気象情報の発信・受信	1-1	気象情報の発信・受信	△	
2. 水害発生時の対応	2-1 避難勧告の発令	2-1	避難勧告の発令	△	
3. 水害発生後の対応	3-1 被害状況の把握	3-1	被害状況の把握	△	
4. 水害発生後の対応	4-1 復旧作業の進捗確認	4-1	復旧作業の進捗確認	△	
5. 水害発生後の対応	5-1 復旧作業の完了確認	5-1	復旧作業の完了確認	△	
6. 水害発生後の対応	6-1 復旧作業の完了確認	6-1	復旧作業の完了確認	△	
7. 水害発生後の対応	7-1 復旧作業の完了確認	7-1	復旧作業の完了確認	△	
8. 水害発生後の対応	8-1 復旧作業の完了確認	8-1	復旧作業の完了確認	△	
9. 水害発生後の対応	9-1 復旧作業の完了確認	9-1	復旧作業の完了確認	△	
10. 水害発生後の対応	10-1 復旧作業の完了確認	10-1	復旧作業の完了確認	△	
11. 水害発生後の対応	11-1 復旧作業の完了確認	11-1	復旧作業の完了確認	△	
12. 水害発生後の対応	12-1 復旧作業の完了確認	12-1	復旧作業の完了確認	△	
13. 水害発生後の対応	13-1 復旧作業の完了確認	13-1	復旧作業の完了確認	△	
14. 水害発生後の対応	14-1 復旧作業の完了確認	14-1	復旧作業の完了確認	△	
15. 水害発生後の対応	15-1 復旧作業の完了確認	15-1	復旧作業の完了確認	△	
16. 水害発生後の対応	16-1 復旧作業の完了確認	16-1	復旧作業の完了確認	△	
17. 水害発生後の対応	17-1 復旧作業の完了確認	17-1	復旧作業の完了確認	△	
18. 水害発生後の対応	18-1 復旧作業の完了確認	18-1	復旧作業の完了確認	△	
19. 水害発生後の対応	19-1 復旧作業の完了確認	19-1	復旧作業の完了確認	△	
20. 水害発生後の対応	20-1 復旧作業の完了確認	20-1	復旧作業の完了確認	△	
21. 水害発生後の対応	21-1 復旧作業の完了確認	21-1	復旧作業の完了確認	△	
22. 水害発生後の対応	22-1 復旧作業の完了確認	22-1	復旧作業の完了確認	△	
23. 水害発生後の対応	23-1 復旧作業の完了確認	23-1	復旧作業の完了確認	△	
24. 水害発生後の対応	24-1 復旧作業の完了確認	24-1	復旧作業の完了確認	△	
25. 水害発生後の対応	25-1 復旧作業の完了確認	25-1	復旧作業の完了確認	△	
26. 水害発生後の対応	26-1 復旧作業の完了確認	26-1	復旧作業の完了確認	△	
27. 水害発生後の対応	27-1 復旧作業の完了確認	27-1	復旧作業の完了確認	△	
28. 水害発生後の対応	28-1 復旧作業の完了確認	28-1	復旧作業の完了確認	△	
29. 水害発生後の対応	29-1 復旧作業の完了確認	29-1	復旧作業の完了確認	△	
30. 水害発生後の対応	30-1 復旧作業の完了確認	30-1	復旧作業の完了確認	△	
31. 水害発生後の対応	31-1 復旧作業の完了確認	31-1	復旧作業の完了確認	△	

いつ

何をするのか

だれが

完成したタイムライン試行版

【釧路川標茶地区水害タイムライン試行版】

道内の多機関連携型タイムラインは、滝川市（石狩川）などで試行版が作成されていて、標茶町タイムライン試行版の完成は、道内で5番目、道東では初めてとなります。（平成30年10月5日現在）標茶町タイムライン検討会は、平成28年8月の北海道豪雨で、市街地の一部で初めて避難勧告が発令されたことがきっかけで平成29年11月に発足しました。検討を始めた矢先、平成30年3月には、釧路川の増水に伴い、町内を流れる支川の周辺で浸水被害が発生し、この際、標茶町で初めてとなる避難指示が発令された。タイムライン検討会では、融雪期の大雨経験も踏まえて関係機関と検討をしてきたところです。

タイムラインを策定することで水害への意識が高くなるうえ、関係機関との見える関係を築けました。ただ、災害は、シナリオどおりに起こるわけではありません。タイムラインを運用し、検証・改善を繰り返すことが重要であり、さらに、今後は町内会レベルの地域コミュニティのタイムラインの作成に繋げることが重要と考えています。

釧路開発建設部治水課
FAX 0154-24-6839
電話 0154-24-7250

標茶小学校「川の防災学習」
取材申込み書

機関名	
お名前	
ご連絡先	

※令和2年11月13日(金)までにお願ひします。

※電話での申し込みでも構いません。

※ご記入いただきました情報は、今回の防災学習以外で使用することはありません。